

議会運営委員会会議記録

1 日時 昭和43年3月22日（金）午後

2 場所 市公会堂議長室

3 出席委員 委員長 石黒武久君
副委員長 田辺栄作君
中村徳雄君 内藤哲夫君
村田実義君 西沢亮衛君
飯塚 正君 竹内吉三郎君
以上8人

4 欠席委員 なし

5 代理出席 柳 柳吉君

6 特別出席 議長 佐藤平一郎君
副議長 葉賀清治君

7 委員外議員 若葉会 与口登美夫君
公明党 関矢尚三君
若葉会 渡辺 政太郎君

事務局職員 事務局長 近藤正栄 次長 内山 功

8 事件 （1）議事日程について（全員協議会について）
（2）採決の方法について
（3）研究委員会について（黒姫村合併、原子力発電所）
（4）協議事項について

9 署名委員 西沢亮衛君 田辺栄作君

10 開議 午後0時31分

11 議事の経過概要

（1）議事日程について（全員協議会について）

佐藤議長 明日予定されるものが出ないので、これを今日やるか、それとも予定通り明日やるかという点はどうするか。

西沢委員 今日でできるだけやって余ったら明日にしたらどうか。

石黒委員長 26日の全員協議会を明日やることにしたらどうか。

田辺委員 今日は予定通りの明日は全協もやるということだ。

◎本会議の日程は、予定通りとし、明日の本会議終了後に全員協議会を開くこととした。

（2）採決の方法について

石黒委員長 採決の方法は、全部起立にするが、どうか。

田辺委員 課の設置条例は、投票にしてもらいたい。

飯塚委員 それは無記名投票がよい。

与 口 議 員 無記名でよい。

関 矢 議 員 無記名です。

石 黒 委 員 長 課の設置条例は無記名、あとは起立でよいか。

佐 藤 議 長 ユースホステル設置条例は、委員長報告が否決になっている。これは申し合わせにより原案についてはかることになる。

村 田 委 員 ユースホステルは、投票でやったらよい。

石 黒 委 員 長 手数もかかるから、起立でやりましょう。

村 田 委 員 皆さんがそういう意見ならそれでよい。

石 黒 委 員 長 委員会条例については、課の設置条例が通ったら通してもらわなければならぬ。これは同一にして下さい。ユースホステルも予算が削られたら、これも落してもらわなければならぬ。

飯 塚 委 員 用品はどうするか。

佐 藤 議 長 用品の件は各会派で検討して下さい。

◎採決の方法については各会派の意向をまとめて検討することにした。

（３）研究委員会について（黒姫村合併、原子力発電所誘致）

佐 藤 議 長 黒姫の件、原子力の件については、各会派の方で考えていただきたい。

石 黒 委 員 長 黒姫、原子力の委員会の委員数をどうやったらよいかということもある。

田 辺 委 員 委員数は最低 9 人ではないか。

関 矢 議 員 最低 9 人だろう。

◎本件は各会派で意見をまとめてから検討することにした。

（午後 0 時 5 3 分休憩、午後 1 時 3 1 分開議）

（３）研究委員会について

石 黒 委 員 長 合併研究委員会の委員数は、どれくらいにしたらよいか。

村 田 委 員 協和会は 1 1 人です。

石 黒 委 員 長 協和会は、いずれも 1 1 人ということです。

飯 塚 委 員 清和会、は合併 1 2 人、原子力 7 人です。

田 辺 委 員 革科クラブは、合併 1 0 人、原子力 8 人です。

渡 辺 議 員 どちらも 1 人ずついただきたい。

西 沢 委 員 小会派が合併して 1 人ずつ取るということはいかん。

石 黒 委 員 長 事務局は、若葉会、公明党を 1 本にして数を出すということはいかん。合併研究委員会は平均で 1 1 人、原子力は 9 人ということかどうか。

近藤事務局長 各会派の選出比率は次のようになります。

委員会	定数	協和会	清和会	革新 クラブ	若葉会	公明党
黒姫村 合併	1 1 人	4 . 8 9	3 . 0 6	2 . 1 4	0 . 6 1	0 . 3 1
原子力 発電所	9 人	4 . 0	2 . 5	1 . 7 5	0 . 5	0 . 2 5

◎委員数について協議した結果、次のとおり決定した。

委員会	定数	協和会	清和会	革新 クラブ	若葉会	公明党
黒姫村 合併	1 1 人	5 人	3 人	2 人	0	1 人
原子力 発電所	1 0 人	4 人	3 人	2 人	1 人	0

竹 内 委 員 原子力発電所誘致研究委員会となっているが誘致が主か、研究が主か、それも未知だ。誘致を主にしたものが、それを誘致するのがよいか悪いか研究する委員会なのか。それによって変って来る。

石 黒 委 員 長 原子力発電所誘致研究委員会の委員の定数は1 0 人ということにします。各委員の名前を明日の1 0 時までに出して下さい。

(2) 採決の方法について

石 黒 委 員 長 採決について協和会は課の設置条例は起立ということです。

田 辺 委 員 革新クラブは無記名投票です。

飯 塚 委 員 清和会は起立です。

佐 藤 議 長 5 人以上の要求があれば投票にしなければならん。

石 黒 委 員 長 投票になれば私達は記名投票を要出します。

飯 塚 委 員 記名投票についてははがってない。議事運営について議長に協力するのが議運ではないか。

石 黒 委 員 長 投票の声がかかれば、無記名投票がよいか。

村 田 委 員 記名にしたらいいのではないか。

田 辺 委 員 一般の場合には、無記名投票でいいのではないか。

竹 内 委 員 これは記名投票をやる程重要なものではない。

佐 藤 議 長 投票の要求があるから、これは投票しなければならん。それに、更に記名投票の要求があれば、どっちにするかを無記名投票で決めなければならん。

竹 内 委 員 これからは全部記名でやったらどうか。

中 村 委 員 無記名でもいいじゃないか。

石 黒 委 員 長 課の設置条例は無記名投票にすることに異議ありませんか。(異議なし)

無記名投票にします。無記名投票はこれ1つ、あとは全部起立ということです。

佐藤議長 明日は投票にするものがあるか。

飯塚委員 国立療養所の請願を投票にしてください。

葉賀副議長 この特別会計にする請願には困る。

石黒委員長 これは無記名投票にしましょう。人事の件は先例のとおり無記名投票にしたらどうか。

葉賀副議長 人事は投票にしてやったらよい。

石黒委員長 人事は投票にします。療養所の請願は無記名投票にします。

◎採決の方法については、課の設置条例、国立療養所の請願及び人事案件については無記名投票によることとした。

(4) 協議事項について

事務局長 明日の全員協議会の事件のうち、交通災害共済制度については、本会議で了解事項としてやりたいということです。全協の日程からはずしてまいりたいということです。

佐藤議長 了解事項についていろいろ意見が出たらどうするか。これは協議してもらわなければならん。

石黒委員長 火急を要したら臨時議会を開けばよい。

飯塚委員 全協の方がよいと思う。

竹内委員 合併の件、原子力等は、当局がこれをつくってくれないかということがあってもいいんじゃないか。

佐藤議長 議会は議会として研究しようと思うからやったことだ。

西沢委員 それはもう少し結論が出てから決めればよい。

◎交通災害共済制度の件は、全員協議会で協議することとした。

12 散会 午後2時12分

常任委員会の例により、ここに署名する。

議会運営委員会

委員長 石黒武久

署名委員 田辺栄作

署名委員 西沢亮衛